

裾野市議会議員

井出 さとる

主な公約と取り組み (会派提言を軸に構築)

*進捗状況：100%:実現、75%:実行中、50%:計画中、25%:調査中、0%:動きなし

※進捗が変化しない項目についても、令和6年度裾野市長へ提言を提出し、一般質問、会派の代表質問で取り組み中

大分類	取り組みテーマ	テーマに対する取り組み内容	進捗
産業に活気を取り戻し、豊かな雇用を創出できるまちの実現	交流人口増加のチャンスを一歩的につかむ施策の推進	体験型ふるさと納税や店舗型ふるさと納税の利用を促進するため、映画などの口ケを活用した爆破体験や、自然・食・文化といった地域資源を活かした現地体験型コンテンツの創出を強化すべきである。	25%
		都市計画法第32条2号に基づく観光施設の立地は、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」を実現するために、インバウンド回復の機会を逃さないよう、ショッピングツーリズムの視点を強化し、商業施設の誘致を推進すべきである。	20%
		箱根エリアの入り込み客数は令和5年で1,951万人に達している。また、富士山噴火などの災害対応のインフラとしても重要であるため、裾野インター線（県道82号線）と仙石原新田線（県道337号線）の接続に向け、県による整備の実現へ道筋をつけるべきである。	25%
		農業の産業化を実現するためには、農業法人の誘致に向けた立地支援制度の創設、就農者定着に向けた移住支援と体制の強化、および生産者による戦略作物の提案制度を創出すべきである。	20%
	まちのにぎわいを生み、育む基盤整備の加速	旧市営水泳場跡地周辺は、福祉保健会館内の「すこっぴ」の開設や石脇地先の民間園の開園によって、子育て環境の魅力が高まっている。このエリアは多世代交流エリアの実現に向けたポテンシャルを持っているため、旧市営水泳場跡地周辺の構想を早期に示すべきである。	40%
		都市計画道路の決定は、土地所有者だけでなく周辺整備にも大きな影響を与える。そのため、事業着手の見込みがなく、長期計画も未定である千福公文名線や桃園茶畑線については、計画を精査して見直すべきである。	10%
だれもが安心して生活できる選ばれるまちの実現	裾野市の暮らしやすさが魅力となる体制整備と情報発信の推進	市街化調整区域内のアパートや戸建ての借家の活用はもちろん、高齢化により市街地に住み替える住民の持ち家の空き家対策として、移住・定住への補助金を創設するなど、裾野市の特色である集落地区への移住・定住を促進する施策を創設すべきである。	10%
		移住・定住を成功させるためには、移住先での暮らし方や生活が具体的にイメージできる実生活のロールモデルの発信と、住まい、暮らし、繋がりをサポートできる体制の整備をすべきである。	10%
	公園・緑地の積極的な整備と使いやすさの追求	市民が立ち寄りやすい公園や緑地を実現するために、まずは最低限必要なトイレ、水場、駐車場の整備に向けて、「公園環境整備アクションプラン」を策定し、実効的な取り組みを始めるべきである。	10%
		旧市営水泳場跡地を更地にしておくことは、公共用地の活用の観点で大きな課題となる。活用方針が確定するまでの間、緑化して活用できる広場にすべきである。	40%
	快適な移動を実現する渋滞のない交通インフラ整備の推進	県道394号の佐野二本松交差点および裾野市役所北交差点は、朝夕の渋滞が著しく、市民への影響が大きい。区画整理事業の進展に加え、区域外となる道路西側敷地の活用も同時に検討し、早期に渋滞が解消できるよう、工程を工夫すべきである。	20%
		国道246号と県道394号線の合流は、市内幹線道路の渋滞を引き起こしている。渋滞の分散に効果的な市道1-4号線をより効果的に機能させるために、(仮称)神山深良線の整備を加速すべきである。	70%
	利便性の高い医療拠点の創出による新たな地域医療体制構築の推進	裾野赤十字病院は地域医療の中核として役割が重要になっている。一方で建屋の老朽化が著しく、維持管理に対する予算措置が厳しいことに加え、療養環境の低下などの懸念が問題となっている。地域医療の再構築にあたっては、岩波駅周辺整備や道の駅構想の進展など、生活動線等の流動を見極め、消防署や福祉保健会館のある裾野市北部地域へ再構築すべきである。	50%
未来に躍動する裾野っ子を支え、育むまちの実現	子どもたちが自ら課題を見つけ、学び、考え、判断し、グローバルな社会を生き抜く主体力を育む教育の推進	裾野市の防災体制を補完するため、事業者との災害時応援協定の内容を、定期的な事業所訪問を対話の機会として活用し、締結先事業者と対話しながら常にアップデートすべきである。	40%
		放課後を過ごす全ての児童生徒が主体性を持ち、自ら考え判断する能力を養うために、学校施設を活用した学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流といった多様な機会を提供できる仕組みを早期に導入・確立すべきである。	40%
		幼児期や学校教育段階など、あらゆる子どもとの接点において発達障がいや早期に認知し、その後の療育環境を整えるため、専門相談機関との繋がりを行政からのプッシュ型で促進するきっかけづくりを重視すべきである。	20%
	安心して子育てできる環境の創出	18歳未満のすべての子どもたちが主体性を持ち、自ら考え判断する能力を養うため、学校教育時間外で多言語教育やプログラムなど子どもが求める講座を選択して受講できるよう、地域の教育力を引き出し様々な学びの場を提供すべきである。	20%
		特別な保育が必要な子どもたちのためのセーフティネットとして機能する、公立子ども園の設置を加速すべきである。	30%
		児童生徒が安心・安全に登下校できるよう、通学距離に関わらず希望するすべての児童生徒が公共交通を通学手段として選択できる補助制度を構築すべきである。	30%
		子ども家庭センター「すこっぴ」は開設から1年が経過し、土日や長期休暇中の子どもの居場所として、「裾野市の子育て環境の顔」としての重要性がますます増えています。子どもが安心して遊べる環境を強化するため、施設整備や職員の確保などの課題を早急に解決すべきである。	45%

主な公約と取り組みの振り返り、今後の取り組み

取り組みテーマに対する振り返り	今期の取り組み	進捗状況
★交流人口増加のチャンスを徹底的につかむ施策 【裾野インター線と仙石原新田線の接続】 箱根エリアの入り込み客数は令和 5 年で 1,951 万人に達している。また、富士山噴火などの災害対応のインフラとしても重要であるため、裾野インター線（県道 82 号線）と仙石原新田線（県道 337 号線）の接続に向け、県による整備の実現へ道筋をつけるべきであり、連合静岡による県知事との対話、および会派提言、代表質問で提言した。	裾野市と連携し、連合静岡の裾野市議団として県知事へ要望として提案した。裾野市からも県知事に要望を伝え、箱根町との接続によるメリットを共有できた。 岩波駅周辺整備、新東名高速道路のスマートインターチェンジ設置可能性調査と合わせて、産業、観光の観点での効果の精緻化の事業が始まった。働きかけを継続する。	35%→50%
★交流人口増加のチャンスを徹底的につかむ施策 【新東名スマートインター設置可能性調査】 スマートインター設置は、市議会議員就任 1 期目の平成 27 年 3 月から継続して提言してきた。令和 5 年度に可能性調査が初めて予算化された。国直轄の準備段階調査への採択への道のりは長いが、まずは自治体が主体となり国の事業採択を得るに必要な事業の費用対効果（B/C）の算出サーベイが開始された。	令和 5 年度の調査事業を令和 6 年初旬まで繰り越し、3 箇所に設置可能性があることが判明した。3 箇所 14 パターンの土地取得費を除く整備費概算が積算され、産業や観光の観点での効果検証を進めていく。 産業に対する効果の高さが、事業全体の費用対効果（B/C）になることから、産業誘致などの土地利用の可能性などの更なる調査が必要となり、進捗を確認する。	20%→35%
★まちのにぎわいを生み、育む基盤整備 【立地適正化計画の見直し】 岩波駅周辺の「都市機能誘導区域」および「居住誘導区域」の可住地面積が 60 ヘクタールと、裾野駅周辺の約 440 ヘクタールと比較すると極めて限られている状況である。誘導施設を改正・見直し、都市構造再編集中支援事業交付金を最大限に活用できるようにすべきであり、会派要望、代表質問などで提言した。	【商業誘致、農業推進】 可住地面積の状況は当局と認識を合わせた。可住地面積の拡大に向けて用途地域の詳細調査実施の働きかけを継続する。 【誘導施設の見直し】 「都市構造再編集中支援事業」や「まちなかウォークアブル事業」の推進において、市町村が実施する施設整備やソフト事業だけではなく、民間が都市機能誘導施設を整備する場合にも「都市構造再編集中支援事業交付金」の支援対象となることから、誘導施設の見直しの働きかけを継続する。	20%→40%
★行財政構造改革と財政非常事態宣言の解除 【財政見通しの速やかな公共施設の統廃合の実現】 二度と財政非常事態宣言を発出しないよう、15 年間の公債費予測に重きを置いた財政見通しを毎年更新し、経営戦略として速やかに明らかにすべきと、会派提言、代表質問で提言した。 【多様性を育てる教育環境ための学校統合の実現】 教育のあり方検討委員会による小中学校の統合案が示されたが、具体的な取り組みにはなっていない。少子化が進展し複式学級が発生する可能性もあり、具体的な構想を示す必要がある。	【公共施設の統廃合】 義務的経費の高止まりが続く中、将来投資の原資を確保するためには、施設の統廃合が必須。代表質問、一般質問にてデータを基にした提言活動を継続していく。 【学校統合】 多様な学びの場を確保するためにも、1 学年あたり 3 学級程度の規模を見据えた学校統合を見据えなければならない段階にきている。学校の統廃合計画が策定され、地域への説明会が開催された。令和 6 年に小学校 1 校が統合される予定	60%→65%